



山口県PTA連合会

会員の
ための

小学生・中学生総合保障制度

ご加入のおすすめ

(こども総合保険・自転車総合保険)

PTAの団体契約なので

1年分の掛金

3,300円から

示談交渉
サービス付帯
(国内のみ)

お子さま・ご家族が
加害者に!?



個人賠償責任補償

〈家族全員対象〉**で安心!**

お子さま
本人がケガ!?



24時間補償で安心!

もちろん**自転車事故**
にも**対応**



損害賠償責任も (GQPプランの場合)
最高2億円まで補償

小学5年男子児童の自転車衝突で母親に
約9,520万円の賠償命令(神戸地裁判決)

補償項目はプランによって異なります。詳しくは中面をご覧ください。

保険金も電話一本で即お支払い!

※詳細は、4ページ「簡単支払特急便」でご確認ください。

簡単!ご加入手続き

一度のご加入で中学校卒業まで自動更新! 掛金も年1回の便利な口座振替!

お申込み締切日		補償期間	年間掛金口座振替日
学校提出締切日	4月18日(木)	2019年4月25日午前0時から 2020年4月25日午後4時まで	6月27日(木)
学校提出に遅れた場合	直接ポスト投函締切日 5月2日(消印有効)	2019年5月3日午前0時から 2020年4月25日午後4時まで	7月29日(月)

ご加入される皆様へ— 同封の補償概要および別紙の重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご加入にあたっての重要な事項が記載されておりますので、事前に必ず一読いただけますようお願い申し上げます。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」等)が記載されている部分につきましては、その内容についてご確認をお願い申し上げます。なおこの総合保障制度に関するお問い合わせや、申込締切日後のお申込方法は、5ページの制度に関するお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。
【ご注意】すでにご加入されている方は、今回のお申込みは不要です。2月に「自動更新のご案内」を郵送していますので、ご確認ください。

プラン表

選ばれています

地震・噴火・津波補償付プラン

プラン名		GQPプラン	NWPプラン	NWプラン	NBプラン	Cプラン	
1年分の掛金 (一時払) (注)		17,980円	13,060円	10,000円	5,900円	3,300円	
1.個人賠償責任補償 (1事故あたり支払限度額)		2億円	1億円	1億円	3,000万円	1,000万円	
2.ケガの医療費実費補償 (傷害医療費用) (1事故あたり支払限度額) ●★		50万円	50万円	50万円	50万円	50万円	
3.ケガの補償(傷害補償)	a.入院保険金(日額) (180日限度) ●★	4,600円	3,500円	3,300円	1,900円	1,100円	
	b.通院保険金(日額) (90日限度) ●★	2,400円	1,800円	1,700円	1,000円	500円	
	c.手術保険金(1事故あたり1回) (手術の際の入院の有無によって) ●★	入院中:46,000円 入院中以外:23,000円	入院中:35,000円 入院中以外:17,500円	入院中:33,000円 入院中以外:16,500円	入院中:19,000円 入院中以外:9,500円	入院中:11,000円 入院中以外:5,500円	
	d.後遺障害保険金 (障害の程度によって) ●★	約19.2万円~482万円	約13.2万円~332万円	約12.9万円~324万円	約6.4万円~161万円	約4.1万円~103万円	
	e.死亡保険金 ●★	482万円	332万円	324万円	161万円	103万円	
	自転車事故重点補償 (こども総合+自転車総合)	a.入院保険金(日額) (180日限度)	7,600円	6,500円	6,300円	4,900円	上記ケガの補償と同じ
		b.通院保険金(日額) (90日限度)	4,400円	3,800円	3,700円	3,000円	
		c.後遺障害保険金 (障害の程度によって)	約27.4万円~687万円	約21.4万円~537万円	約21.1万円~529万円	約14.6万円~366万円	
		d.死亡保険金	687万円	537万円	529万円	366万円	
	4.熱中症補償 (補償範囲を拡大する特約)		●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります
5.細菌性食中毒補償 (補償範囲を拡大する特約)		●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります	
6.学校管理下動産補償 (自己負担額1,000円) (契約年度あたり支払限度額)		5万円	5万円	5万円	5万円	補償されません	
7.育英費用補償 (一時金) ★ (扶養者の事故による死亡及び所定の重度後遺障害)		1,000万円	1,000万円	100万円	100万円		
8.病気死亡見舞金 (葬祭費用) ★ (支払限度額)		100万円	100万円	100万円	100万円		
9.病気補償	a.疾病入院医療保険金(日額) (1泊2日以上入院・60日限度)	4,600円	3,500円	3,300円	補償されません		
	b.疾病入院療養一時金 (60日以上入院が必要と診断された場合)	10万円	10万円	10万円			
	c.疾病手術医療保険金 (手術の際の入院の有無によって)	入院中:46,000円 入院中以外:23,000円	入院中:35,000円 入院中以外:17,500円	入院中:33,000円 入院中以外:16,500円			
地震・噴火・津波補償 (補償範囲を拡大する特約)		★の項目が補償対象となります	補償されません	補償されません			

※各(補償範囲を拡大する特約)の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額になります。また各プランの補償項目に「補償されません」と記載されている場合は補償対象となりません。※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに、加入者10,000名以上の場合の団体割引を適用したものです。
 (注)上記掛金には制度運営費(口振手数料・郵券代・通信費など)として一律400円が含まれています。
 ※自転車事故重点補償はこども総合保険と自転車総合保険の保険金額を合算して表記しています。
 ※以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なおパンフレット記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。〔個人賠償責任補償・育英費用補償等〕

補償内容

プランによってセットされている補償項目や保険金額が異なります。
ご加入プランを選ばれる際は、セットされている補償項目をプラン表でご確認ください。

補償内容	
第三者に対しての備え	<p>1. 個人賠償責任補償 (示談交渉サービス付) (ご家族全員が対象)</p> <p>お子さまやそのご家族が、あやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。</p> <p>※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じることが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイクの運転中の事故は補償の対象となりません。</p> <p>※示談交渉を行う場合は、被保険者および被害者の同意が必要です。示談交渉サービスは国内のみのサービスとなります。</p> 
ケガに対する備え	<p>治療費の実費に加えて、入通院の日額も補償</p> <p>2. ケガの医療費実費補償(傷害医療費用) (ご加入のお子さまが対象)</p> <p>お子さまがケガをして医師の治療を受けた場合に、実際に負担した治療費用、医師の指示による差額ベッド代や入退院時の交通費などを補償します。(5.細菌性食中毒補償を含みます。)</p> <p>3. ケガの補償(傷害補償) (ご加入のお子さまが対象)</p> <p>授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。(4.熱中症補償 5.細菌性食中毒補償を含みます。)</p> <p>※自転車事故重点補償では、お子さまが自転車に乗っている間、または乗っていないときに走っている自転車と接触し、ケガをした場合に補償が厚くなります。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。</p> <p>※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは、補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。</p> 
持ち物への備え	<p>6. 学校管理下動産補償 (ご加入のお子さまが対象)</p> <p>学校の授業・登下校中などに、お子さまが携行している身のまわり品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合に、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。</p> <p>※自転車など一部補償対象外の物があります。※「時価額」は「用語のご説明」でご確認ください。</p> 
育英費用の備え	<p>7. 育英費用補償 (扶養者の方が対象)</p> <p>扶養者*の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または所定の重度後遺障害を負った場合に補償します。</p> <p>※扶養者とは、生活費および学業費用を負担してお子さま(被保険者)の生計を支えている親権者で、総合保障制度ご加入時にご指定いただいた方をいいます。</p> 
病気への備え	<p>8. 病気死亡見舞金 (ご加入のお子さまが対象)</p> <p>お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に死亡された場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。</p> <p>※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては補償の対象になりません。</p> <p>9. 病気補償 (ご加入のお子さまが対象)</p> <p>お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。</p> <p>a. 疾病入院医療保険金：1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。</p> <p>b. 疾病入院療養一時金：60日以上継続入院が必要と医師に診断された場合に、お支払いします。</p> <p>c. 疾病手術医療保険金：所定の手術を受けた場合、お支払いします。</p> <p>※補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象になりません。</p> 
地震等への備え	<p>地震・噴火・津波補償 (ご加入のお子さままたは扶養者の方が対象)</p> <p>地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。</p> 

保険金のご請求は
スクール事故受付
ダイヤル

通話料
無料 **0120-300-399**

賠償事故の示談金や賠償金のお支払いは、必ず事前に保険会社へご相談ください。

●インターネットによる事故受付も行っております。詳しくは引受保険会社のホームページをご覧ください。

簡単支払特急便

ケガによる入院・通院で10万円以下のご請求は
電話による事故報告のみで保険金をお支払いします



保険金請求時の面倒なお手続きは不要!!

お電話一本でスピーディーに保険金をお支払い

利用条件

- 傷害カスタマーセンターで補償内容と本人確認ができ、制度掛金振替口座へ保険金支払が可能な契約であること。
- 事故発生状況とケガの態様や程度および治療内容に整合性があり、お支払保険金が10万円以下であること。
- 報告人が親権者（ご両親）のいずれかで、治療終了後のご報告であること。
- ケガをされた日から3か月を超えたご請求、または年間を通じて4回目以降のご請求は、書類による手続きとなります。

受付時間

月～金曜日 9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

受付ダイヤル

ご利用方法と受付電話番号は、後日送付する加入者証でご案内します。

B-180504 2020-11

加入者サービス

ハロー健康相談24

ご加入のお子さまとそのご家族対象

経験豊かな医師、保健師、看護師などの相談スタッフが、健康・医療・ストレスに関して電話でアドバイスします。医療機関に関する情報も提供します。

受付時間 24時間年中無休

たとえばこんな時、お気軽にご相談ください。

相談例



▶熱が38.5度もあります。深夜でも診てもらえる病院が近くにありますか？



▶庭園、公園で足首をひねってしまった。夜になって腫れがひどくなってきたのですが…



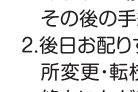
▶火傷をしてしまった。応急手当はどうしたらいいのですか？



夜間・休日の医療機関案内



真夜中の急病



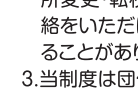
ケガの応急手当



人に話にくい病気



薬の不安・疑問



食欲不振

セカンドオピニオンアレンジサービス

ご加入のお子さまのみ対象

各専門分野の総合相談医*がお子さまの病状・症状のご相談をお受けします。受付時間 月～土曜日 9:00～18:00（日・祝日・12/31～1/3を除く）

たとえばこんな時に

相談例

- ▶病状・症状にあった専門医に相談したい。
- ▶手術することになったが、他に選択肢はないの？
- ▶高度な治療が必要らしい。どうしたらいいの？



セカンドオピニオンの提供

より良い医療を選択するため総合相談医*から現在の診断に対する見解や今後の治療方針、方法などについての意見を提供します。



優秀専門臨床医*の紹介

セカンドオピニオンの結果、より高度な専門性が必要と総合相談医*が判断した場合には優秀専門臨床医*を紹介いたします。



(*ティーベック株式会社の用語定義によります。)

※日常的に見られる病状で、治療にあたり専門性を必要としない傷病のご相談はお受けできません。また、地域や内容によりご希望に沿えない場合があります。

メンタルケアカウンセリングサービス

ご加入のお子さまと保護者*の対象

心理カウンセラーによる面談カウンセリングを年間3回まで提供します。

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00（土・日・祝日・12/31～1/3を除く）

(*保護者の方の面談カウンセリングについては、ご加入のお子さまの子育てによるものに限ります。)

たとえばこんな時に

相談例

- ▶理由もないのに突然不安で胸がドキドキする。
- ▶ゆううつで気分がすくれない。
- ▶夜眠れない。夜中や早朝に目が覚めてしまう。



心理カウンセラーによる面談

完全予約制で、心理カウンセラーによる面談カウンセリングを実施します。



医療機関のご案内

カウンセリング後、必要に応じて医療機関をご案内します。



※受付電話番号は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687（サービス利用方法24時間テブ案内）にご連絡ください。
※ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。
※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。ご利用の際にはお電話でご確認ください。
※当サービスは、補償期間（保険期間）中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社へ委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。 B-152084 2019-10

[団体契約者]

山口県PTA連合会

〒753-0072 山口市大手町2-18 山口県教育会館内3F
TEL 083 (925) 6778 FAX 083 (925) 3815

※このパンフレットは総合保障制度の概要を説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間（保険期間中）にこの制度の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お配りする加入者証の記載内容に変更があった場合（住所変更・転校など）は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせがお届けできなくなることがあります。
3. 当制度は団体の構成員（会員）を対象としており、転校・転園などにより団体の構成員（会員）でなくなる場合は、脱退等の手続が必要となるため必ずご連絡ください。

制度引受保険会社

AIG損害保険株式会社

中国・四国地域事業本部（広島営業支店）

〒730-0011 広島市中区基町12-6
富士火災広島ビル TEL 082 (535) 6010
受付時間:土・日・祝日・年末年始を除く 午前9:00～午後5:00

取扱代理店

NOSCOインシュアランスサービス(株)
〒730-0013 広島市中区八丁堀14-10 新八丁堀ビル5F
TEL 082 (228) 1222

※引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しております。

ご加入方法

下記の記入例を参考に、加入依頼書にご記入・ご署名の上、「学校提出用封筒」に入れて、**4月18日(木)までに担任の先生に提出してください。**
(絶対に現金を入れなくてください。) 万一、提出が遅れた場合は補償開始が遅れますのでご注意ください。

記入例

- ご記入に際しては、説明をよくお読みになり、同封されている加入依頼書に必要事項を消せないペンでご記入・ご署名ください。
- 「お客さま控」「重要事項説明書」は必ず大切に保管ください。

加入依頼書の記入もれなどについておたずねする場合がございます。携帯電話や日中の連絡先をご記入ください。

扶養者とは…生活費および学業費用を負担して、お子さま(被保険者)の生計を支えている親権者です。保護者(加入依頼者)と同一の場合「続柄」のみ必ずご記入ください。

5つの中からお選びください。ご希望プランに○をつけてください。

プランの訂正には必ず訂正署名が必要です。

預金口座振替依頼書を修正される場合は、修正箇所にお届印で訂正印をご捺印ください。

お届印を鮮明にご捺印ください。

口座名義人のフリガナは必ずご記入ください。

通帳又はカードを見ながらご記入ください。現在通帳には通帳印が捺印されていません。ご確認の上捺印してください。

●個人情報の取扱いについて / 契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

補償期間(保険期間)

2019年4月25日午前0時から
2020年4月25日午後4時まで

年間掛金振替日

2019年6月27日(木)

残高不足等により振替ができなかった場合、7月29日に再請求いたします。

加入者証のお届け

2019年6月中旬ごろ

(※学校提出に遅れた場合は7月中旬ごろ)

当制度は団体契約のため、加入者証はパンフレット記載の口座振替日の前にお届けします。保険金請求書類も同封されていますので、パンフレットとともに大切に保管してください。なお、加入者証の到着前に事故等がございましたら、パンフレット4ページ上のスクール事故受付ダイヤルまでご連絡ください。

自動更新のご案内

2020年2月初旬ごろ送付予定
自動更新なので、お手続きは必要ありません

●中止される方は、返信用ハガキで、その旨をお申し出ください。●中止のお申し出のない方は、更新希望とみなし、自動的に更新され、2020年5月27日に掛金を振替いたします。●本制度は1年ごとの自動更新となり、毎年更新案内にてお知らせしております。また加入者数による団体割引等を適用しておりますので、加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変更となり、補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変更となる場合がございます。変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。※山口県内の公立小中学校の構成員でなくなった場合は、この保障制度にご加入いただけません。必ずご連絡ください。

●上記は「学校提出締切日」までに加入依頼書を担任の先生に提出した場合です。学校提出に遅れポストに投函された場合は、上記の補償期間開始日などが遅れる場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

制度に関するお問い合わせ

制度内容・加入手続き、事故についてのご相談、住所変更、転校など



フリーダイヤル

0120-714-855



フリーダイヤル

0120-504-551

(土・日・祝日を除く月～金 午前9:30～午後5:30)

山口県PTA連合会 小学生・中学生総合保障制度係

〒730-0011 広島市中区基町12-6 富士火災広島ビル

AIG損害保険株式会社 広島営業支店内

たとえば賠償事故の場合

お子さまが加害者に



損害賠償金約9,520万円!

(神戸地裁判決)

とてもじゃないけど
支払えないわ。
そうだ! PTAで入った
保険があったわ。

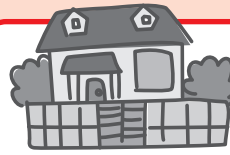


高額な賠償事故
にも対応して
もらえて安心ね。



たとえばケガの補償の場合

学校外のケガでも補償



「Tちゃん
夕飯できたわよ〜」

「はい、あつ!



全治2か月



無事、治ってよかったわ。
でも、治療費がこんなに
かかるなんて。そうだ!
PTAの保険があったわ。



かかった治療費も
実費補償で
助かったわあ。



保険金お支払例

NWPプランにご加入の場合

個人賠償責任補償

ボールを蹴って遊んでいた時、ボールが思わぬ方向に飛び美容院の看板をこわしてしまった。

お支払金額:165,000円

傷害(ケガ)補償

サッカーの試合中、足を骨折して、20日間入院し、10日間通院した。

お支払金額:合計88,000円+傷害医療費用保険金

学校管理下動産補償

休み時間に鉄棒をしていた時、メガネが落ちてこわれた。

お支払金額:41,900円

病気補償

お子さまが急性胃腸炎で7日間入院し、手術した。

お支払金額:合計59,500円

育英費用補償

扶養者である父親が工作中的事故で死亡した。

お支払金額:10,000,000円

※お支払金額は、一例です。実際のお支払金額は、ご加入されるプランや、事故発生時の損害程度や入院日数等により異なります。

よくあるご質問

Q 休みの日に遊びに行っていて、ケガをしたけど、請求できるかしら。

A 365日24時間補償されますので、休日のおケガでもご請求いただけます。ただし、一部の補償は24時間補償ではありません。

Q うちの子がケガで1日だけ通院したけど、保険金の請求って面倒だわ。

A 簡単支払特急便なら、書類の提出は不要で、お電話のみで保険金をお支払いします。
※所定の利用条件があります。パンフレットの4ページをご覧ください。

Q 毎年の手続きは面倒だわ。

A 一度ご加入されると、中学校卒業まで自動更新ですので、お手続きは不要です。しかも年1回の口座振替です。

Q ご家族全員が対象ってどういうこと?

A 個人賠償責任補償については、お子さまのご家族※やペットが起こした賠償事故にも対応できます。
※ご家族の対象範囲は、補償概要をご確認ください。